



# 監事監査報告書

平成29年5月29日

社会福祉法人 どんぐり  
理事長 白 樫 学 殿

監 事 川 崎 正 幸 

監 事 千 原 美 重 子 

私たち監事は、社会福祉法人 どんぐり の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度における、理事の業務の執行状況及び財産の状況について監査を行いました。その結果について、社会福祉法第40条及び社会福祉法人 どんぐり 定款第18条第1項の規定に基づき、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、この法人の事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに不動産権利状況について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、計算書類、すなわち、資金収支計算書（資金収支内訳表を含む）、事業活動計算書（事業活動内訳表を含む）、貸借対照表及び財産目録等につき検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、この法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

### (2) 不動産権利状況、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

① 不動産権利状況については、正しく管理を行い、適正であることを認めます。

② 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記載と合致していることを認めます。

③ 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上